

ツアーコード:JC0927H

縄文×世界遺産 札幌国際大学 越田室長と行く

歴史探訪 日帰り

キウス周堤墓群と埋蔵文化財をめぐる旅

企画協力 道新文化センター

出発日 9月9日(水)

旅行代金(大人・小人同額 おひとり様)

14,990円

- 添乗員同行 ■食事:1昼食付
- 最少催行人員:15名様
- 利用バス会社:スマイル観光バス(バスガイドは乗務しません)

ホームページにて24時間受付中!

ホームページからご予約、お支払いを
WEB決済(カード・コンビニ)でご利用の
場合にWEB割300円引きを適用します。

ツアーのポイント

札幌国際大学で縄文文化を研究している越田室長による解説を聞きながら、2021年世界文化遺産に登録された「キウス周堤墓群」のほか、2つの埋蔵文化財センター、恵庭市郷土資料館、カリンバ遺跡をめぐる。ツアーを通して、当時の北海道での生活や文化について学びます。

日程	行程	食事
1	北海道新聞社ビル前(8:20集合)8:30発 == <高速利用> == ●千歳市埋蔵文化財センター<30分> == ●キウス周堤墓群・ガイダンスセンター<60分> == ○カリンバ遺跡<10分> == ●恵庭市郷土資料館<45分> == ●北海道立埋蔵文化財センター<40分> == <高速利用> == JR札幌駅(降車可) == 地下鉄大通駅(降車可) == 北海道新聞社ビル17:00頃 ※昼食は千歳市内「ドレモルタオ」にてセットランチ	朝: × 昼: ○ 夕: ×

行程表共通凡例 / == 貸切バス ●下車入場観光 ○下車観光

※交通事情・悪天候により、スケジュールが変更となる場合がございます。※動きやすい服装でご参加ください。

<同行講師> 札幌国際大学 縄文世界遺産研究室長

越田賢一郎(こしだ けんいちろう)

立教大学大学院文学研究科修士課程修了。北海道教育委員会、財団法人北海道埋蔵文化財センターの勤務を経て現職。日本考古学協会、北海道考古学会所属。北海道考古学の発展や世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺産群」の普及、啓発に貢献したとして、2026年度「北海道考古学会賞」を受賞。現在は、縄文文化の生活やアイヌ考古学、東北アジア史について研究を中心に、道新文化センターでは「北海道島の縄文文化」の講師を務めます。その他講演会、縄文世界遺産研究室のイベントを通じて縄文文化の魅力も発信しています。



越田賢一郎 室長

<昼食のご案内>

千歳市内に1600坪もの広大な敷地を持ち、ルタオの魅力が詰まったスイーツショップ「ドレモルタオ」で人気のビーフストロガノフオムライスと人気商品の「ドゥーブルフロマージュ」をお楽しみください。



団体ランチセット(イメージ)
別途ソフトドリンクが1杯つきます。

世界文化遺産 キウス周堤墓群

2021年世界文化遺産に登録された千歳市のキウス周堤墓群は、縄文時代後期に定住した狩猟採集民が築いた国内最大級の集団墓です。最も大きい1号周堤墓は、直径83メートル、最大の高さを誇る2号周堤墓は、底面から地上までの高さが5メートルもあり、当時の土木技術の高さと人々の団結力の強さを目の当たりにできます。

また、隣接するガイダンスセンターでは、ジオラマや石柱など、63点もの出土品を見学します。



キウス1号周堤墓(遠景) 吉田裕吏 撮影
千歳市埋蔵文化財センター提供



キウス周堤墓群 ガイダンスセンター内
千歳市埋蔵文化財センター提供

北海道立埋蔵文化財センター

北海道各地で埋蔵文化財の調査・研究を担う中心的な施設であり、縄文時代からアイヌ文化期に至るまでの貴重な出土品の保存や普及活動を行っています。展示室には、縄文人が使用していた石器や土器をはじめとした様々な出土品が展示されています。当時の暮らしや動物との関わりを再現した臨場感あふれるジオラマや、国の重要文化財に指定された貴重な出土品も見学します。



北海道埋蔵文化財センター 展示室
北海道埋蔵文化財センター提供

ご案内（お申込み前にご一読ください）

- ◇最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡します。
- ◇旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
- ◇バス座席は当社で決めさせていただきますので予めご了承下さい。
- またバス座席は男女別の相席となる場合もございます。
- ◇掲載のツアーは、パンフレットが最終日程表となります。

WEB割300円引き

ホームページでのご予約、お支払いをWEB決済(カード・コンビニ)でご利用の場合**WEB割300円引き**を適用します。

《集合場所のご案内》

※北海道新聞社ビルは2024年10月より移転しております。
同行のお客様にも必ず周知していただきますようお願いいたします。
(誤って旧ビルの方へお越しいただく方がいらっしゃいます)

北海道新聞社ビル前

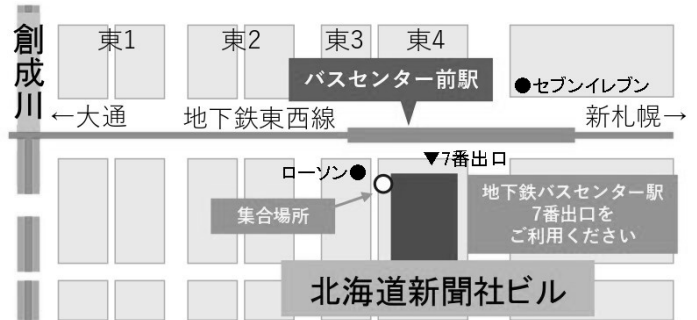
(住所：札幌市中央区大通東4丁目1番地)

※2024年10月より北海道新聞社ビルは上記住所へ移転しました。

※**集合時間・当日の緊急連絡先は、各コースのページにあります**

行程表にてご確認ください。

当日緊急連絡先：080-5091-7409



子どもたちのみらいのために

《SDGs北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト！》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2025年8月までに計12回、合計2,429,750円の寄附をすることができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部(北海道札幌市中央区大通東4丁目1番地 観光庁長官登録旅行業第2066号以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行契約締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記「通信契約」を希望されるお客様と旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- (4) お申込金(おひとり様)旅行代金3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にある日(日帰りは11日目にある日)より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日		取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって		宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目に当たる日以降の解除		無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除 (③～⑥を除く)		旅行代金の20%	10日目以降20%
③7日目に当たる日以降の解除 (④～⑥を除く)		旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除		旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食車代、各コースゴルフプレイ代一式及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

- 当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります)
- (1) 通信契約による旅行契約は、当社からの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円旅行損害補償金

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます(ほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い)

④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年6月1日を基準としております。また旅行代金は2026年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の**道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引協議会会員

営業時間(土・日・祝休業)

10:00～12:00/13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業 ●店頭：午前営業は11:45に受付終了

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター

観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1番地 北海道新聞社ビル6階

総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智哉



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。